

かんてつ 貫徹通信

2月 定例議会報告

No. 55



徹する力。

発行日 2023年4月
発行者 藤沢市議会議員 大矢 徹 (おおや とおる)
連絡先 藤沢市鶴沼藤が谷 4-17-5 ~302
【自宅】0466-47-8255
【携帯】090-8850-6062
【メール】ohya.toru@gmail.com
ホームページ <http://www.ohyatoru.com>

藤沢市議会議員
おおや 徹

特徴的な報告

○鶴沼市民センター・公民館施設の

現状と課題について

鶴沼地区は津波や水害のリスクが非常に高い地域ですが、地区防災拠点本部である鶴沼市民センター・公民館は、津波発生時における本部機能や指定救急避難所としての役割を果たす施設としての機能が十分でないことに加え、津波避難ビルの指定もできない現状です。

今回は、現状の施設が抱える課題を明確にするとともに、施設の再整備事業の着手に先立つ取組概要が報告されました。

【令和5年度の取組】

- ①用地測量業務委託料を令和5年度当初予算に計上
- ②地域へ再整備事業の情報提供を行うとともに、意見要望等を整理
- ③藤沢市公共施設再整備プランへの再整備事業の位置付けを再検討

【今後のスケジュール(予定)】

令和6年度	基本構想
令和7~8年度	基本・実施設計
令和9~11年度	建築工事
令和11年度中	供用開始
令和12年度	外構工事等

私も鶴沼在住の議員ですので、津波避難ビルの指定基準が津波の波力を踏まえた基準に見直され、約2,500人の収容が可能であった津波避難ビルが指定解除となったことも踏まえて、早期の再整備を要望してきましたので、今回、再整備に向けた報告がされたことは、大いに評価します。



○物価高騰等による事業の見直しについて

昨今の物価(資機材等)上昇の影響により、事業費の大幅な増加(数億円単位)が見込まれたため、次の事業の見直しが報告されました。

① 大庭台墓園立体墓地再整備事業(貫徹通信 No. 53 掲載)

当初、予定していた新立体墓地と合祀墓の一体的整備をそのまま進めることは極めて厳しい状況にあることから、合葬納骨壇からの改葬が必要となる合祀墓のみを建設する内容に計画を変更し、供用開始は令和7年度を予定しています。

② 文化財収蔵庫再整備事業

本市の考古資料や民俗資料等の文化財については、分散して保管をしてきましたが、各施設とも老朽化が進んでいることから、新たな文化財収蔵庫の設備が必要であるものの、新収蔵庫の整備については、収蔵品の単なる保管管理だけでなく、改めて機能や建設予定地も含めて見直しの検討をすることとなりました。

皆様へ

新型コロナ感染者数も減少し、3月13日から、マスク着用の義務がなくなり、5月8日からは、感染症法上の位置付けを季節性インフルエンザと同じ5類に移行される見込みです。感染した場合の自己負担など、今後、整理が必要ですが、国の動向を注視しながら、市の対応を見極めていきたいと思っております。引き続き感染防止をしながら、気を付けてお過ごしください。

おおや 徹

2月定例会について

2月藤沢市議会定例会が、2月14日から3月20日までの日程で開催されました。

主な内容は、工事請負契約の変更契約の締結(弁天橋改修工事)、藤沢市職員定数条例の一部改正、令和4年度一般会計補正予算、令和5年度一般会計予算他7特別会計予算などです。

私は、市側が提案した議案に賛成し、全て可決されました。

なお、令和5年度予算は

- ・一般会計 1,605億400万円(前年比99.5%)
- ・特別会計 1,307億9,190万3千円(前年比104.8%)
- 総額 2,912億9,590万3千円(前年比101.8%)となりました。

○学校プールの集約化について

現在、本市の市立学校における水泳授業は、学校敷地内のプールで行われていますが、プールの老朽化が進んでいます。他市では、学校外でのプールで授業をするなど、学校プールを集約化する取組がされています。今回は、学校プールの集約化に向けた検討の結果を踏まえて、一定の方針がまとまったので、その報告がされたものです。

【学校における水泳授業の必要性】

学習指導要領に基づいた水泳指導が適切に実施できるよう、全校で水泳授業を継続することが必要。また、海に面する本市の地理的条件を踏まえ、水泳指導により基礎的な泳力を身につける必要性は高い。

【水泳授業にかかる経費比較(1校あたり)】

- ・今後30年間に想定される学校プールの維持管理費(概算)年間583万円
- ・学校外プール利用料(概算)市営プール年間約120万円 民間プール年間約220万円

【移動時間・移動距離の目安】

カリキュラムに影響のない範囲として、移動時間片道15分程度、移動距離は徒歩700m以内、バス3km以内とする。

【今後のスケジュール(予定)】

令和5年5~11月	各手法による試行事業実施 各校の意向及び条件整理
令和5年11月~翌年3月	試行事業の検証及び課題整理
令和6年度以降	順次、各集約化手法による水泳授業実施

なお、集約化の対象外となり、プールを継続的に使用する学校については、適切な維持管理、改修整備を計画的に実施します。また、学校再整備事業において、プールを更新する場合は、集約化の手法を検討し、その結果、利用できるプールがない場合は、学校プールの更新を検討します。なお、プール水の二次利用(消防・災害用)について、プールを解体する場合、必要に応じて、防火水槽等の設置を検討します。※この件については、否定的な意見も寄せられていますので、地域の意見を良く聞きながら慎重に進めるよう、意見をしています。

○公共料金の見直しについて

公共料金の見直しについて、現行料金のコスト分析の状況と今後の方向性などが報告されました。

【コスト分析の実施状況と方向性】

現在、有料の合計1,258件のうち、受益者負担割合(市民負担の割合)が66.7%未満の542件を改定の対象とし、料金改定の可否について、具体的な検討を進めます。

また、現在無料としている使用料43件についても、今後、有料化の可否について、具体的な検討を進めます。

裏面へ続く

令和5年度予算に対する意見・要望

令和5年度予算に対して、各会派の討論が行われ、私が所属する「民主・無所属クラブ」からは、柳田議員が賛成の立場で討論を行いました。内容の抜粋は次の通りです。

○ウェルビーイングについて

ウェルビーイングとは、心身の健康だけではなく、社会とつながっている実感を持てること、孤独・孤立の状態ではなく、社会の中で居場所があること。必要とされている実感が持てることかと思う。また、「市民ひとり一人が実感するもの」とは、人と比較するのではなく、自分の中から生じるものと言える。ウェルビーイングの研究者、前野隆司先生は、「時代の変化とともに地位財から非地位財へと価値観が移ってきている」と指摘している。地位財は、カネ、モノ、地位のように他人と比べられる財で、非地位財とは幸せや健康など他人と比べるものというより自分のなかで昇華させる財、ということ。つまり「モノの豊かさから心の豊かさ」。「心の豊かさ」を政策の柱とし、実効性あるものにするために相応しい成果指標を見出し、施策展開を図ることを要望する。

○差別動画について

インターネット上に掲載されていた被差別部落の摘示（てきし）動画がようやく削除された。これは長年にわたって人権男女共同平等国際課の職員がモニタリングを行い、削除要請を積み上げた成果。とはいえ、残念ながら依然として悪質な差別動画も残されている。市民の人権を守るため引き続きモニタリングを継続し、不適切な情報があれば削除要請を行うよう要望する。

○河川ごみ除去について

主要3河川のうち境川にだけ設置されている除塵機は、旧式のため効率が悪く、また柏尾川、引地川のごみはそのまま海に出してしまうため、海洋プラスチック対策としての効果は低くなっている。下流に位置する本市だけの事業では限界があり、神奈川県全体で環境対策に取り組む必要がある。流域の他自治体との連携を深め、海へのごみ流出を防ぐという本来の事業目的を果たすために施策全体の再構築を求めらる。

○住居確保について

住居確保に困難を抱える単身高齢者や障害者にとって「居住支援協議会」はきわめて重要であり、その役割に大いに期待する。ただ、協議会の認知は十分とは言えない。当事者団体や家族会、支援事業所などへの、一層の周知を要望する。

○幼児教育施設への支援について

幼保無償化に際し、藤沢市では幼児教育施設に通う園児家庭にも差額を支給する形で幼稚園と同等の補助金が支給されてきた。しかし、令和7年度以降は国の制度のみとし、差額の上乗せはしないとの考えが示されたが、幼児教育施設が地域において果たしている役割は依然として大きい。この補助制度を継続するよう要望する。

○障害者差別について

障害者差別解消のために「障がい者差別解消支援地域協議会」の果たす役割は重要。相談件数が必ずしも多くないとしても、それは差別が「ない」ということではなく、協議会の存在がまだ知られていない、あるいは「それは差別で救済を求めて良いのだ」ということが知られていないという一面もある。引き続き障害者差別解消法について周知を図るとともに、協議会についての情報発信を要望する。

○日本語指導について

日本語指導を必要とする児童生徒への支援は重要な課題。従来の取組型支援では限界があり、現場からは「初期集中指導教室」の開設を要望する声がある。検討するよう要望する。

○ケアラー支援について

「ケアラー支援」とはケアの必要な当事者だけでなく、ケアを担っている介護者も支援を必要としているという視点に立つもの。「家族会」の多くは「親の会」であり、子どもや「きょうだい」の立場からは自由に発言ができない、自分の本当の気持ちを分かってもらえない、などの声も少なくない。「子どもの会」や「きょうだい会」などへの支援も要望する。

○若者の性について

望まない妊娠で若い方が新生児を殺めたり、遺棄するような事件が後を絶たない。スウェーデンでは10代の若者が対人関係や避妊、性感染症などといった問題について、気軽に相談できる公共施設として「ユースクリニック」が各地に設けられ、大きな役割を果たしている。藤沢市においても学生が集まる場所にユースクリニックを開設するなど、そのあり方について検討するよう要望する。

○産後ケアの負担軽減について

現在、国では「産後ケア事業」を拡充するため、令和5年度より必要とするすべての妊婦に対し、利用者負担の減免支援の導入を考えているとのこと。利用減免案では「1回あたり2,500円を助成する」としているが、自己負担額の軽減に向けてさらなる検討を要望する。

○次世代自動車の導入について

次世代自動車のインフラ整備は大変重要な課題であり、国や県の動向を確認し、関係各課と連携して拡大に向け進めていきたい。またEVトラックの導入は近隣自治体では例がなく、先進的な取組と評価できる。この機会に、メディアを通じて市内外に広く周知するとともに、環境フェアなど各種イベントを通じて、幅広い世代に実際に見てもらえる機会を設け、周知啓発を図ることを要望する。

○いずみ野線延伸について

いずみ野線延伸（湘南台駅から新幹線新駅誘致地区の「ツインシティ（寒川町倉見地区と平塚市大神地区）」へいずみ野線を延伸する計画）については、相当の事業費と期間を要する。西北部地域のまちづくりが進んでいる中、いずみ野線延伸が決まるまでは、BRT（※）などの輸送力を最大限に活用し北部地域の交通改善を進めるよう要望する。

※BRTとは

Bus Rapid Transitの略で、走行空間、車両、運行管理等に様々な工夫を施すことにより、速達性、定時性、輸送力について、従来のバスよりも高度な性能を発揮し、他の交通機関との接続性を高めるなど利用者が高い利便性を提供する次世代のバスシステム

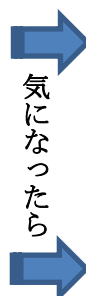
○学校部活動について

部活動については単に地域移行だけの問題ではなく、そもそも「義務教育段階の学校スポーツのあり方とは何か」の論議が必要。児童生徒の「スポーツ離れ」が進んでいると言われる中で、「トップアスリートの育成」の面を全て否定はしないが、学校スポーツの役割はそれだけであってはならない。

スポーツ庁が発表した「部活動ガイドライン」は「生徒の運動・スポーツに関するニーズは、競技力の向上以外にも、友だちと楽しめる、適度な頻度で行える等多様である」と指摘した上で、「生徒の多様なニーズに応じた活動を行うことができる運動部を設置する。」ことを求めている。これは学校の部活動だけではなく、藤沢市のスポーツ政策全般にも求められていること。市民の多様なニーズを踏まえたスポーツ政策の展開を要望する。



今回は、京都北白川ラーメンのチェーン店「魅力屋」の紹介です。麺は細麺で、スープは背脂があるので甘めです。その甘めのスープが癖になります。ちなみに私が良く行くお店は、手広交差点近くのお店です。



おおや 徹 検索



QRコード

クリック!
お願いします!

議会の情報や私の日々の活動などを掲載しています。是非見てください!

